

成績評価に関するガイドライン

1. 講義担当教員は、当該講義終了後3週間以内に成績を学生課に報告するとともに採点が完了した旨を学生に通知する。この際、講義科目のうち明示が可能なものについては、正答もしくは採点ポイントも併せて通知する。
2. 学生は、通知された成績評価に疑義がある場合は、成績が通知された日から1ヶ月以内に講義担当教員に申し出ること。なお、講義担当教員は学生からの申し出に応じられるよう、オフィスアワーなどの機会を設けておくこと。
3. 上記の期間中における学生から提出された答案やレポートなどは講義担当教員が保管すること。
4. 既に報告した成績評価をやむを得ず修正する必要がある場合は、遅滞なく文書で学生課に通知する。
5. 採点后1ヶ月を経過した答案またはレポートは、返却または研究科事務室に教員ごとに保管する。保管期間は試験実施日の翌年度末までとし、その期間を経過したものについては廃棄する。